

会議録

会議名	令和元年度（2019年度）第3回八王子市文化財保護審議会
日時	令和元年（2019年）12月19日（木） 午後6:00～午後8:00
場所	八王子市役所 本庁舎 8階 801会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木淳委員・阿部朝衛委員・ 内野秀重委員・小林直弘委員・紺野英二委員・津山正幹委員・ 中村ひろ子委員・野嶋和之委員・本間岳人委員 【事務局】 小山等生涯学習スポーツ部長 菅野匡彦文化財課長・平塚裕之歴史文化構想担当課長 草間亜樹主査・中村善行主査・久田伸之主査・尾崎光二主任・ 山本泉主任・吉村航季主事
欠席者	岩橋清美委員・西川広平委員・堀江承豊委員
議題	八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について 会長及び副会長の選任について 報告事項 本市の文化財行政について その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	審議会次第 名簿（委員一覧、事務局出席者一覧） 文化財保護審議会関連法令の抜粋 資料「本市の文化財行政について」 資料「八王子市歴史文化基本構想（抜粋）」 資料「八王子市文化財保護審議会委員の報酬等について」
会議録	要点筆記とする。
会議録署名人	相原悦夫・加藤哲

開会

(会長が未選任のため、委員の了承により暫定的に事務局が議事進行を担うこととなった。)

八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について

(小山部長より委員に委嘱状が渡された。)

小山部長

生涯学習スポーツ部長の小山と申します。よろしくお願いいたします。本日は、年末のお忙しい中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

本市は大変歴史のあるまちで、市内には八王子城跡を初めとして、262の指定文化財がございます。文化財の保護、普及についてはさまざまな課題がございますが、今回ご就任いただいた14名の先生の皆様には、それぞれの専門的な立場からご意見を賜り、これからの本市の文化財行政に活かし、進めていきたいと考えております。どうぞ3年間、よろしくお願いいたします。

吉村主事

委員の就任にあたって、皆様より一言いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

相原委員

相原でございます。専門は、曳山美術史並びに日本建築の社寺建築を主体にした分野です。よろしくお願いいたします。

青木委員

多摩美術大学の青木でございます。仏像等を専門にしておりますが、何かお役に立てることがあればと思ってお引き受けいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

阿部委員

帝京大学の阿部と申します。

「子供の考古学」というタイトルで図書を執筆中です。現在は猿人が終わって、原人が終わって、ネアンデルタールがやっと終わって、これからやっとサピエンスのほうに移ろうかと思っています。八王子近辺にはおもしろい資料があり、ぜひ活用したいと思っております。よろしくお願いいたします。

内野委員

内野秀重と申します。生物多様性、都市と植物の問題、絶滅危惧種、というような方面を専門にしております。八王子は面積が広く、山から低地までいろいろな地形がある中で、植物も豊富にあります。天然記念物も含めて、何かお力になれることがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

加藤委員

加藤哲でございます。元八王子に住んでおりまして、八王子城跡や滝山城跡には、子供のころから親しんでまいりました。専門は戦国時代、特に関東中心の戦国時代ということで、現在は、北条氏照を中心に研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員

小林直弘と申します。東京藝術大学で、文化財保存学専攻保存修復建造物研究室の非常勤講師を務めております。専門は日本建築史で、相原先生と同じように社寺等を中心としておりますが、古代から近代まで何でもやらないと若者は食っていきませんので、建築であれば何でもやっております。もう一つの専門が文化財保存学ということで、文化財をどのように活かしていくかということを考えながら、研究を進めております。新任ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

津山委員

津山でございます。八王子には、小泉邸を初めとして、茅葺の民家が相当残ってしまして、だんだん少なくなったとはいっても、まだまだ健在であります。先日、使われていた蚕室が、取り壊されるというような情報が入りましたが、生きた建物が八王子はまだ残っていますので、何とかそれを保存していければというように思っております。

中村委員

中村でございます。民俗を専攻しております。よろしくお願いいたします。

野嶋委員

野嶋と申します。私は千人同心の子孫の会の副会長をしております。会も昨年で50年を迎えました。また、桑都民俗の会というところでも長い間活動してまいりました。郷土資料館ができて以来、郷土資料館を中心としていろいろなことをやってまいりました。よろしくお願いいたします。

本間委員

本間と申します。東京都大田区にある池上本門寺という日蓮宗のお寺で学芸員をしております。

ます。専攻は考古学でございまして、主に中世、近世の石造文化財、石塔を研究対象としております。八王子市内にもたくさんの石造文化財がございまして、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村主事

ありがとうございます。よろしければ事務局の紹介もさせていただきたいと思っております。

菅野課長

文化財課長と、郷土資料館の館長を務めております菅野匡彦です。

今年、医療保険部という部署から異動して、着任し、初めての教育委員会勤務となります。

新郷土資料館の整備や、今年度中の完成を目指している八王子車人形調査報告書の作成など、ちょうど節目のときに来させていただきました。

どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

平塚課長

生涯学習スポーツ部の歴史文化構想担当課長をしております平塚裕之です。よろしくお願いいたします。都市戦略部の日本遺産準備担当課長も兼ねております。

歴史文化基本構想の策定を担当しておりますが、先週、構想につきまして、教育委員会の定例会で議決をいたしました。これから印刷等をしますので、来年 1 月末ぐらいには皆様のお手元に配付ができればと考えています。

また、これまで日本遺産認定の申請を準備していましたが、原案が大体まとまりまして、年明けに文化庁へ申請をすることになろうかと思っております。

また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(その他、事務局メンバーから自己紹介が行われた。)

会長及び副会長の選任について

(委員の互選により、相原悦夫委員が会長に、加藤哲委員が副会長に選任された。)

相原会長

委員の皆様へ新しい会長ということで選任させていただきました。知識も余りないですが、平成 19 年から会長の任務に立たせていただいております。これから 3 年間協力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加藤副会長

八王子市の文化財保護審議会委員になりまして結構長いものですから、一つ一つのことに
については見聞きしていることは多いと思います。皆さん方のご協力を得て、市の文化財行
政に寄与できればと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(会長が選任されたため、以降の議事進行が事務局から会長に譲られた。)

報告事項 本市の文化財行政について

相原会長

本市の文化財保護行政について、事務局より説明をお願いいたします。

(久田主査より、本市の文化財行政の概要について説明が行われた。)

菅野課長

本市ではここ数年、文化財について新たな指定等を行っておりません。本日は新たな任期
での初回の会議ということで、本市の文化財行政や指定候補の文化財について皆様より広
くご意見を賜りたいと考えております。何卒よろしく願いいたします。

相原会長

事務局より八王子市の文化財行政についての説明がありました。

八王子市の文化財行政や指定候補の文化財について、何でも結構ですので、何かご意見な
どありましたらお聞かせいただきたいと思います。

ではせっかくなので、まず新任の小林委員からいかがでしょうか。

小林委員

私は日本建築史を専門にしています。住まいが東京都の谷中ございまして、まちづくり
をどうにかしていかないといけないということで、昭和40年代に商店街がシャッター化し
てしまっていたところを地域の方の力を得ながら復活しつつ、お祭りをつくったりしてい
ます。私は、日蓮宗の大円寺というお寺に間借りしているのですが、そこでは昔行われて
いたという、菊祭りという祭りが復活して行われています。八王子市でも文化財部局のほ
うでお力添えしながら、例えば昔行われていたそういった祭りの復活を考えてみるなど、
地域から力ももらいながらそういったものを発掘していくことも一つの手なのかと思っ

おります。

私は他市でも委員をやらせていただいております、その経験の中で歴史的建造物の活用という点で、申し上げますと、歴史的建造物を保存・活用するにあたって建築基準法が、壁になってしまうことがあります。しかし、建築基準法には 3 条の適用除外というものがあり、横浜市や金沢市では、安全の担保さえとっておけば歴史的建造物をより積極的に使えるという条例がつくられています。そういう先駆的な事例の採用についても、検討の余地があると思います。

また、私は橋本生まれで、昔から高尾山にはよく登っていたのですが、高尾山を国の指定文化財にできたらいいなとずっと思っていました。今後、高尾山についての調査研究なんかもさらに進めていくと、ちょうど近世についてはこれから建造物の指定がどんどん進んでいくと思いますので、チャンスなのかなと思います。そういったところも進めていただけたらなと思っています。

相原会長

専門的な見地から新しい文化財のあり方を再考していけば、また違った形で文化財を評価できると思います。

今まで本市では、指定文化財に重きを置いてその保存ということを重点的に行っていました。他自治体でいくつか例のあるように、市による登録文化財の制度により、新たな文化財の適正な保存・活用ができるのではないかと思います。ぜひ事務局でも、考慮していただきたいと思います。

青木委員

本日初めて参加させていただき青木です。よろしくお願いします。

私は、以前、高知県でこのような文化財に関する会に関わっておりました。また、大学にも務めているということで、文化財の保存ということと同時に活用という問題に色々な場面で直面することがありました。

文化財の活用という点につきまして、私は仏像が専門となりますが、仏像がなぜそこにあるかということを考えるだけでも、その地域の歴史について、随分と新しい見方が広がるような経験をしてきました。

私どもの多摩美術大学では考古学に関する講座がありません。縄文土器や弥生土器など、あるいは近世の発掘品も含めて、学生たちに見てほしいと思うことがたくさんございます。多摩美術大学では、比較的大きな美術館と展示スペースを持っておりますので、例えばそういうことで、八王子市と大学が連携できる機会ができればいいなと思っています。

津山委員

今まで指定から外れているような文化財や景観も、保存と活用の対象になり得ます。元々

かなりしっかりとした宿場が三つあったわけですから、それをもとに、街並み全体で考えてみることもできると思っています。

相原会長

八王子市の中心街、甲州街道を軸にした部分については、2000年代に入ってから相当景観が変わってきました。これだけ急激に都市環境が変わっているという状況を前にして、文化財保護という観点から、その波に飲み込まれないような、文化財や景観を保存できるようなシステムを構築してみてもいいと思います。

従来、文化財指定をする場合には、必要な要件があり、要件を満たしていないものは、たとえ希少価値があっても指定の網から外れてしまうことがありました。しかし国や都道府県でも、最近、近代建築に係る物件で、登録文化財ないし指定文化財に指定する例が随分出てきております。私は、八王子市の中でもそういったものに該当するものがあるのではないかと見ております。今回建築に詳しい小林先生も新たな委員になられたので、例えば小林先生に見ていただいて、そういったものの評価を新たにつけて、何とか保存をしていけたらどうかなと思っています。

久田主査

これから、文化財を地域で一体となって守っていく、まちづくりの中で継承していく、となったときに、具体的にどのようにやっていくのかという経験が今までの文化財行政の中ではそれほどありません。様々なところと連携することになるかと思いますが、具体的に、例えば谷中などで、古民家の活用などについて工夫しているような事例があれば参考にしたいのですがいかがでしょうか。

小林委員

台東区における朝倉彫塑館と平櫛田中邸の事例を紹介いたします。どちらも近代建造物を保存のために文化施設として利用し、活用している事例ですが、行政によるものと民間ベースという違いがあります。朝倉彫塑館では、台東区によって美術館として利用され、保存・活用されています。一方で、平櫛田中邸は、平櫛田中の出身地の井原市が所有して、地元のNPO組織が活用するという形になっています。

NPO組織を育成する、あるいは一般社団法人といった組織を地元で盛り上げて、彼らを応援する形が、方法としてあります。そのときに、NPOや一般社団法人が建物を賃借し、それを又貸しするという形で収益を得るという事もあります。しかし、宅建のような知識や技術を持っていないと厳しいやり方なので、いきなりやってもうまくいかないこともあるかもしれません。

今までの文化財行政のまま保存だけ考えると、どうしてもうまくいかない部分があります。どうにか自活できる子たちに成長してもらうために、我々もその助言をすることで協力し

ますし、行政の方は行政の方で、そういった民間団体のほうを助成してあげるというのが一つの手段なのかなと思います。

久田主査

今までの取り組みから一步踏み出すような取り組みがやはり必要になってくるのかなとは、改めて感じます。

小林委員

歴史文化基本構想の策定が間近ということで、さらに一步進めてみて、歴史的風致維持向上計画の策定に手を伸ばすのも手ではないかと思います。

また、先ほど相原会長が言われたように、近現代のものも指定すべきものは指定すべきです。高尾山についても、近世あれだけの山岳信仰があったという歴史があり、また、高尾山はその山林があるからこそなので、自然に関することは内野先生たちに教えてもらいながら、何か一緒になってできたらいいと思います。そのようなことにより発展的に、横断的に市役所の内外の部署がつながっていくと、文化財行政は楽しくできるはずだなと思います。

文化財行政も、とどまっているのではなくて、進める方法に対して少し知恵を働かせないといけないと思っております。

久田主査

活用については今までの文化財課では不得手な部分というところがあり、どのように手を広げていくか悩みどころです。

相原会長

文化財の活用の仕方を検討するにあたっては、例えば八王子観光コンベンション協会のような観光関係の組織と活用する方法を考えていく、あるいは町会自治会連合会に投げかけて、町会で地域の文化財を活用する方法を考えるなどが思いつきます。ぜひ新しい視点で取り組んでいただければと思います。

内野委員

市史編さんの動植物目録の作成に関わった際、八王子の巨木の分布や種類に関する資料を拝見したことがあります。八王子は三多摩地域の中でも、巨木の樹種も含め本数がずば抜けて多い自治体と分かりました。指定されているもの以外にも、立派で八王子としては非常に珍しい樹木ももっとたくさんあり、指定となっている樹木はまだまだ少ないなと思っています。ですから、そういったものを今後また発掘して、指定するべきではないでしょうか。

また一方で、どんどん気象災害が激しくなっていていき、巨木の管理も難しくなって、地域で巨木は厄介者になりつつあるのではないかと思います。巨木を愛せるまちというのでしょうか、巨木を慈しみ、まちの資源として見ていくような啓発もしなければなりませんし、具体的に長期的に樹木を保全するための日常的な対策をもう少し検討していかなければなりません。その子孫をつくっておくということも含めて、保護に向けて考え方を新たに確立していく必要があるのではないかなと思っています。

植物以外でも、例えばヒメハルゼミという昆虫ですが、あるところにずっとまとまっています。その場所は八王子で2カ所しかなくて、南大沢の別所の蓮生寺の林と、それから高尾山のある一角です。東京でも、そのセミがいるところは非常に珍しく、樹林と一緒に指定するようなことが可能ではないかと昆虫の専門家から聞きました。

それから、ムカシトンボという非常に原始的なトンボがいます。ある湧き水が出てくるようなところにしかいないということで、それもひっくるめて環境ごと指定するというようなこともできると思います。植物だけではなくて、もう少しいろいろな生物に広めていけたらいいなと思っています。

八王子は湧水が非常に多く、湧き水があって水草があるようなところとしては、泉町や叶谷があります。そういったところも、湧水と貴重な水草を複合的に指定していき、また、それもあわせて観光ポイントなどに広げていけるといいなと思っています。

それから、これは手前みそですが、私が2000年前後に宇津貫町で発見したアザミがあります。ハチオウジアザミという名前を国立科学博物館の先生につけてもらって、新種扱いですが、今では日野にもあります。八王子では1カ所、2カ所、もしかしたら片倉城跡公園のものもその可能性があります。私が発見したアザミは、民地にありまして、残土を業者に今買い占められてしまっていますが、一応そこには保全してくださいというような申し入れをしています。そういったものも文化財指定をしながら、うまく保全していく方向に変えられないかなとも思っています。課題はたくさんあると思いますので、一つずつ少しでも手をつけられていければと思っています。よろしくお願いします。

中村委員

八王子は民俗に関する部分が非常に豊かだと思いますが、指定されている民俗文化財は、お祭りに関するものか石造物の二つが中心ですよね。本当の意味で、人々の暮らしをきちんと保存するような指定というのが大変遅れていると思います。例えば以前、国で、生活文化・技術というものを指定対象に広げるという変革をいたしました。八王子市はそれに対応して条例を改正しておりません。対応している自治体も多くあるのですから、そういう生活文化・技術のようなものも指定対象にするなど、様々な新しい動きにももう少し対応していくのが大事だと思います。

また、文化財保護審議会が教育委員会から諮問を受けて審議するところですから、まず教育委員会が目配りを広く持っていただいて提示していただかないと、私どもは指定するこ

とはできないわけです。八王子には様々な文化財があると思いますので、ぜひ私どものほうに多くの指定案件を出していただきたいと思います。

先ほど会長からお話ありましたが、登録という制度もいろいろな市町村でやっております。指定もなかなか進まない中で、登録もというと、さらに容量が増えることにはなりますが、民俗の分野では指定はとてもハードルが高いため、登録という形で、まず市の文化財として割合低いハードルでまずは網をかけておく、これはとても意味があることです。いろいろな行事や生活の技術など、皆さんぜひ保存して継続してくださいと、そのようにすることで、民俗などは広い範囲の文化財に目が行くのではないかと思います。いろいろな新しい動きも大切ですが、やはりまずは基本的な、私達はどのような歴史と民俗をもっているのか、そういうものがきちんと押さえられるための網目を細かくしていただきたいというのが一番でございます。

久田主査

本市における文化財指定については、平成 28 年度が最後になります。指定の候補について、皆さまに諮問するに至るまでの調査が行き届いていないのが現状です。この度の歴史文化基本構想では、今後未指定の文化財について調査し、指定だけではなく、そのほかの制度の活用も探るということを方針としています。どのように体系的に進めていくかについて、取捨選択しながら文化財保存活用地域計画に位置づけて整理しなければなりません。個別に各委員の先生方にもご相談させていただいて、意見をいただきながら進めていければとは思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

中村委員

相原会長が中心にやっていた『新八王子市史』が完成いたしました。あの中に多くのヒントがあると思ひます。市史の中からきちんと拾い出されて、リストアップして下さるといいのかなと思ひます。

相原会長

八王子は、ほかの市と違って面積が広く、それに対応できる組織力、機動力がとれないという部分もあるかと思ひますが、ぜひ、今まで漏れていたようなところもすくい上げる形で、指定を進め、あるいは未指定の文化財にも保護の手を差し伸べられるような体制を固めていただければよいと思ひます。

加藤副会長

八王子市は、近代史に関する文化財への目配りが薄いなとずっと思ひます。八王子は織物で繁栄した時期がありますが、市に住んでいると、あつて当たり前、それが衰退してなくなっていくというのも当たり前というようになりつつあります。しかし、日

本の近代史の中で、養蚕、織物が果たした役割は非常に大きいと思います。本市が先端で頑張ってきた時代について、八王子は文化財として後世に残すということに責任があるのではないかと考えています。

それから戦争に関する文化財です。例えば東大和市では、日立製作所の変電所において建物全体に機銃の痕が残っており、文化財として指定されています。八王子では、例えば湯の花トンネルの悲劇やランドセル地蔵などがあります。いきなり指定というのは難しいとは思いますが、先ほどから出ているような「登録」という仕組みについて研究を深めることで、保護の余地が生まれてくるのではないかと考えています。

また、文化財の活用に関しては、地域主導の文化財のイベントが重要であると思います。行政によるイベントは、どうしても市で予算がつかなくなれば続かなくなってしまいます。そういう意味では、元八王子の北条氏照まつりは、市の主導ではなく、町会主導で始めたということで、非常に貴重な運動だと思います。加住地区では滝山の関係のお祭りもまだあるようです。住民が地元の文化財に愛着を感じるようなイベントを住民たちの手で行っていきけるよう市が手助けしていくというのも必要ではないかと考えております。

野嶋委員

昔、緑政課という課が巨木調査をしましたが、当時の文化財担当課が動かず、結果的にただ調査をして報告書ができただけで、その後その木が切られてしまったり、枯れたりというようなことがありました。せっかくそういう調査をやっても、次につながりませんでした。また、相原会長も関わった伝統的建造物の調査もありましたが、やはり報告書は出ただけけれども、そこから指定は生まれず、今はもう壊されているというものもあります。せっかく代々の市の文化財担当者が、文化財保護審議会の委員の方なども巻き込んで、いろいろアイデアを出して調査をかけて結果を出しても、ただそのときだけでおしまいになってしまうことが多くありました。過去の調査結果が市のほうにはおそらく残っていると思いますから、是非参考にして活かしてください。

また、郷土資料館につきまして、もっと資料を収集してほしいと思います。八王子の郷土資料館では、市民がぜひ寄附をしたいと言っても、置いておく場所がないからといって断ることがあります。非常にもったいない話です。収集の積み重ねで、指定であったり、登録であったりというものにつながっていくと思います。例えば、桶一つとっても、いろいろな形の桶がありますが、一つのサイズの桶も、つくり方によって違うわけですね。本来ならば、それを郷土資料館が収集すればいいのですが、もう 1 種類で結構ということで、それ以上はもう保管ができないからといって断る。そういう話はよく聞きます。

文化財課のほうは本当に大変だとは思いますが、まずは手持ちの資料をよく調べていただきたい。その上で是非、当審議会に諮問していただきたく、それこそ諮問はうんとしていただいて結構だと思っています。

相原会長

調査はしたが、それだけで終わっているという事例も相当あると思います。過去の調査結果について、新たな視点から何か結びつかないか改めて検討することで、また違った評価が得られるのではないかなと思います。

阿部委員

皆さんの意見について、私も一つ一つ、納得しながら聞いておりました。その上で、文化財のさらなる活用ということについて、各自治体の予算や人員の点から見ると、少し無理があるのかなと思います。従来文化財行政の仕事をしてながら、なおかつ、さらなる活用を図るには、その分、予算をつけ、人も増やすことが前提になるでしょう。文化庁のほうでは多少は補助を出すという話になってはいますが、では、その補助によりそれぞれの自治体ですぐに動けるのかというと、それはちょっと無理なのだろうと思います。

となると、まずは加藤副会長が述べられたような、住民を巻き込むような形を重視していくのが良いのではないのでしょうか。市民の意識として「文化財を利用させてもらう」というのではなくて、市民に「我々の文化財」という認識を持っていただいたうえで彼らが「文化財を利用する」という、意識改革ができるような何かを考えたほうが良いのかなと思っています。

また、今回策定の歴史文化基本構想によって従来に比べると仕事量が増えるということは間違いないでしょう。そのときに、職員や組織、予算は当然拡充し、その上で、例えば郷土資料館においては、博物館としてももう少し基礎資料をきっちり研究するとか、そういったことの拡充も考えたほうがよろしいと思います。

また、八王子には里山がかなり残っているのではないかと思います。江戸時代やあるいはその前から人が入り込んで自然に手を加えて作られた里山を保存していく、あるいは活用していくという方向もあるのではないのでしょうか。ふだん住んでいる風景のありようというものが、時間が経つにつれて、どんどんなくなっていってしまうということに市民も不安を感じているのではと思っています。そういうものを守るという手だても、文化財行政からできるのかということは考えてほしいと思っています。

本間委員

私の専門の石造物に関して、多少気になっていることを申し上げます。

市史編さんのころから市の石造物調査にかかわらせていただきました。主に中世の石造物を対象にやらせていただいたのですが、調査の結果、新たな資料が多く見つかっています。以前にも、審議会で何度か話が出てきた式分方の観音堂の五輪塔など、その他幾つかあるので、そういったものも今後、新指定の対象にしていただければと思います。

また、八王子市内には、中世の板碑が都内でも屈指の量あり、たしか 500 基以上はあるか

と思います。縣敏夫先生という在野の研究者の方がまとめて調査されたのですが、市としてはほとんど調査していません。だから、そういったものも基礎調査が必要になってくるでしょう。ほかの自治体でもこういった石造物調査をしておりますと、以前調査したものもなくなっていることが大いにあります。特に最近は、墓じまいなど世代の交代で、こういった石造物が失われるタイミングになっているので、基礎調査をする必要があると思います。

また、細かい話ですが、今指定されている都の旧跡に、幾つか石造物が指定されているものがありますが、指定内容が戦前のもので、現在の評価と全く違っているという事もあります。そういったところが若干気になっています。

活用という点で石造物を考えますと、石造物というのは非常に身近な文化財だと思います。そこに行けば、すぐ見られるし、場合によっては触れるぐらいに近い。あまりにもべたべた触るのはどうかと思いますが。600年前、700年前のものが普通に建っています。そういったものは、何か良い活用の仕方があると思っております。

相原会長

私は、八王子市指定の建造物について、社寺建築の部分が薄いのではないかなと思います。東京都指定としては、高尾山薬王院の飯縄権現堂や不動堂、大師堂、それから山田の廣園寺などがあります。一方、八王子市指定はどうなのかというと、わずかに桂福寺の山門と鐘水の諏訪神社の社殿があるくらいです。

例えば、栗ノ須の観音堂、あれは明王太郎の作で、近世の末期、八王子で前田新蔵という彫刻師が彫刻しました。当時八王子在住の彫刻師は何人かおり、彼らによって建造されたものがほかにもあります。そういったところに目をやっただけであれば、何かまた新しいものが出てくるのではないかなと思います。

近世社寺建築報告書というのが各地で発行されています。青梅や立川、町田でも出ている。稲城などは、厚いのが出ていますね。八王子は、とても薄っぺらいのが平成13年に、それも社寺と民家を含めて出ているのが唯一になります。やはり今後しっかり調査していただいて、調査報告書を出したうえで、その中からさらに指定に繋げるという構想を持っていただきたいと思っています。

久田主査

そのような調査は、どこまでのレベルの調査をするのが妥当なのでしょうか。

相原会長

何を目的とするかでケース・バイ・ケースで、どれがいいかというのはなかなか難しいです。

神奈川県で出している調査報告書は 300 ページぐらいあります。このレベルであれば、年

数からしたら5年から10年ほどはかかってしまうでしょう。

川越市では教育委員会を出している分と、それから博物館を出している分があります。教育委員会の報告書は、寺院建築と神社建築の2冊、それから博物館の報告書は、3冊合冊で山車の調査報告書です。このような調査成果があつて初めて国の指定を受けるといったことにこぎつけているわけです。

基礎資料になるようなものを持っていないということは、例えば東京都の指定を目指したり、あるいは国の指定を目指したりする場合には、基本的なものが欠落してしまっている状態ということです。

菅野課長

今回皆様より、今後いろいろなことに目を向けるためのヒントをたくさんいただきました。文化財課はここ何年かでメンバーが大きく変わってしまいました。長く郷土資料館の中で働いていた学芸員が定年を迎える一方、新しい学芸員が入ることが少なく、継承する人が途切れかけていました。その中で、平成28年に、八王子車人形の調査をしようじゃないかということになり。今、八王子車人形に詳しい学芸員を数名抱えられている中で調査報告書をまとめているところです。

今、我々は、現在の郷土資料館の約3倍の収蔵と展示の面積を有する新しい郷土資料館を作ろうとしています。郷土資料館の収蔵資料についてはデータベース化を進めています。郷土資料館では約10万5,000点の資料を所蔵していましたが、市史編さん事業で収集した約10万5,000点も新たに抱えることになりました。八王子城跡発掘による遺物が約7万点ございまして、現在全部で約28万点あります。郷土資料館の約10万5,000点の資料については、何とか新郷土資料館開館前にデータベース化できればと考えています。今年で3年目になりますけれども、2万点ほど終わったところです。計算しますと、この先もうちょっとピッチを上げて年間約1万点ペースでやりたいなと思います。

市史編さんの成果の活用についてもご意見をいただきました。最近、東京都の文化財担当から、こういう調査しなさいという件があつたときに、市史を確認すると良くまとまっているということが多くありました。再編集すればそのまま利用できそうなものもあるように思っております。市史編さんの成果は是非文化財行政に活かしていきたいところです。地域の力をお借りするというご意見では、北条氏照まつりの例をお出しいただきました。まさに文化財課は今年、地域に少し溶け込みたくて、初めて氏照まつりにブースを出させていただきました。というのも、今回地元の方々から、北条氏照まつりという看板をつけたけれども最近では氏照という歴史的なものからズレつつあり、もう少し歴史的な感じも出したいというご相談もあつたためです。地域の方々の期待もすごく感じたところですが、出店できてよかったと思います。こういうようなことで今後も地域の方々や歴史文化に関するものを一緒にやりながら、進めていければと思っております。

また、登録制度の話を多くいただきました。確かに、近代建築については、市自身が保有

している建物でも登録に値するようなものがあるかもしれません。都内では、登録制度を活用している自治体と活用していない自治体があります。研究をしていきたいと思います。新しい郷土資料館は、いわゆる国宝・重要文化財が展示できる公開承認施設を狙って進めています。皆さんご承知だと思いますが、公開承認施設はハードのみならず、ソフトがないとできないものですし、また、つくってすぐには公開承認施設とはならず、少なくとも5年の歳月はかかるわけですが、市の方針として目指しております。

結果として、そういう学芸員を育てるということで、先ほどの学芸員の立場の充実もありますが、これを市の方針としている限りは、時間はかかるかもしれませんが、今回伺ったところに目を向けていって、多少、体系立った整理もする道づくりにつながるのかなと思って進めたいと思います。

この度は貴重なご意見を誠にありがとうございました。皆様からいただいた意見を参考にこれからの文化財行政を進めてまいります。またご意見ありましたら是非賜りたいと思います。

相原会長

是非参考にしていただきたいと思います。時間も押してきたので、よろしければ進行させていただきます。

その他

(会議途中での出席となった紺野委員に対して、菅野課長から委嘱状が渡された。)

紺野委員

文化財保護審議会委員としてできるかぎりのことをやっていきたいと思っております。皆様どうぞよろしく願いいたします。

(事務局より以下の事項について説明が行われた。)

- ・八王子ブランドメッセージについて
- ・文化財保護審議会委員の報酬等について
- ・台風第19号にともなう八王子城跡被害の復旧状況について

相原会長

本日は、各委員より文化財行政について普段思っていることを披瀝していただきました。事務局の方では、これは大変だと思うかもしれませんが、一つ一つ積み重ねていくことで形にしていればよろしいのではないかと思います。

他に特になければ、以上で閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

菅野課長

ありがとうございました。

久田主査

3年間よろしく申し上げます。

閉会